

厚生教育常任委員会報告書

開催日時：令和7年7月7日（月）

午前9時59分～午前10時32分

開催場所：会議室302

1 大池堤体改修工事（第2期）について

大池堤体改修工事（第2期）について、所管する産業環境課より説明を受け、質疑を行った。

【説明の概要】

古宮大池西側に位置する堤体部の第2期工事として、延長約267mの改修工事で、西側（民地側）のブロック積み工などと南側（浜幹線側）の法面保護工、全工区の舗装工と転落防止柵の工事を行う。

法面部をブロック積みで施工することにより、法面の安定を確保し、堤頂部の通路を少し広げることができる。また、両サイドに転落防止柵を設置し、安全性も向上する。

内側法面に草抑えのコンクリートも併せて施工する。完成予定は令和8年3月である。

【主な質疑応答】

Q 池の中にへドロがあると思う。へドロの対策はするのか。

A 池の中に関しては、一部草抑えのコンクリートの施工はするが、へドロの回収はしない。過去に県においてへドロを集めて、公園予定地の土地ができています。今後、水利組合と協議し、状況によっては検討していきたい。

2 播磨町プレミアム付きデジタル商品券事業について

播磨町プレミアム付きデジタル商品券事業について、所管する産業環境課より説明を受け、質疑を行った。

【説明の概要】

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギーや食料品高騰などの物価高騰に直面する住民生活の負担軽減及び町内事業者の経営支援を目的として、キャッシュレス事業者を活用したデジタル商品券のキャンペーンを実施する。

申込対象者は、町内在住の16歳以上の方。申込期間は、令和7年10月1日から11月2日までとし、利用期間は令和7年11月5日から令和8年1月31日まで

での予定である。

1口の設定は5000円で6000円分のデジタル商品券を購入でき、一人4口までとする。

【主な質疑応答】

Q 高齢者にとっては、申込方法がむずかしいと思うが、対応、対策はどうするのか。

A 相談窓口を設け、平日や土日にも窓口に行きやすい状態を整えたい。現在のところ、場所は役場と土山駅南交流スペースきつずなホールを考えている。

Q 4口申し込まれた人が多数あって1口も買えなかった人が出ては住民負担軽減ということからは、離れてしまうので広くみんなに行き渡るような検討はあったのか。

A 考えているのは、1口目を申込者全員に配り、次に2口目を配っていくという設定を考えている。

厚生教育常任委員会報告書

開催日時：令和7年8月21日（木）

午前10時59分～午前11時34分

開催場所：会議室302

1 塵芥収集車購入について

塵芥収集車購入について、所管する産業環境課より説明を受け、質疑を行った。

【説明の概要】

本町のごみ収集業務は、3トンから5.5トンまでの塵芥収集車6台及びダンプ2台で実施している。このうち平成25年に購入した塵芥収集車が、購入から12年を経過するため新たに購入する。

購入する車両は、150PS以上のディーゼルエンジン車とし、バックカメラ・ドライブレコーダー・衝突被害軽減ブレーキ装置等を装備する。

納入期限について、塵芥収集車は納車まで1年半を要する状況となっているため納期を令和9年3月31日までとする。

【主な質疑応答】

Q 電気自動車などもある中で、なぜディーゼルエンジンなのか。

A 最大積載量も踏まえ、動力の強いディーゼルエンジンを選んだ。

Q 作業員の巻き込まれなどに対する安全対策は。

A 緊急停止ボタンが左右に1つずつと、後ろ下部に1つある。

2 東部コミュニティセンター家具備品購入について

東部コミュニティセンター家具備品購入について、所管する協働推進課より説明を受け、質疑を行った。

【説明の概要】

東部コミュニティセンターで使用する家具備品の購入を行いたい。

調達する品目は18品目で、施設内の景観に統一感を持たせるため、品目によって同一メーカーの製品で統一するような仕様になっている。

また、入札においては、同等品としての取扱いを明確にするために、数社のメーカーを指定するとともに、商品の指定も行っている。この入札方法は、兵庫県でも導入されている手法である。

【主な質疑応答】

- Q 東部コミュニティセンターに机やイスなどを購入するが、使えるものは持っていくということだった。使える使えないの判断はどうするのか。
- A 東部コミュニティセンター屋内には、今回調達した新しい物を置き、屋外でのイベントなどには、従来からあった物を使うという使い分けを想定している。

3 新型コロナワクチン定期接種の変更について

新型コロナワクチン定期接種の変更について、所管する健康福祉課より説明を受け、質疑を行った。

【説明の概要】

新型コロナワクチン接種は、令和6年度から定期接種化され、65歳以上の方と60歳以上から64歳で重症化リスクの高い方を対象としている。

令和7年度の定期接種について、厚生労働省から令和6年度に行われていた8,300円の接種費用の助成を実施しない旨の連絡があった。

近隣市町や医師会とも協議を行い、接種費用を11,000円とする。ただし、町民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の方は自己負担なしである。

接種期間は令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

接種回数は実施期間中に1回であり、播磨町・加古川市・稲美町・高砂市・明石市の協力医療機関へ直接予約し接種を受けるかたちとなり、令和6年度と変更はない。